

## 【文部科学省】令和5年度からの公私立大学を対象とした共同利用・共同研究拠点の認定等の公募について

文部科学省では、我が国の学術研究の発展を図る観点から、大学が有する大型・最新の研究設備や大量の学術資料・データ等を、個々の大学の枠を越えて全国の研究者が共同で利用し共同研究を行う「共同利用・共同研究」のシステムを推進してきており、平成20年7月には、国公私立大学を通じたシステムとして、文部科学大臣による「共同利用・共同研究拠点」の認定制度を設けています。

このたび、令和5年度からの公私立大学を対象とした共同利用・共同研究拠点（特色ある共同利用・共同研究拠点）の認定に係る申請の受付及び「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」について、以下のとおり公募を開始しましたので、お知らせします。

### 1. 公募情報の掲載

- (1) 令和5年度からの公私立大学を対象とした共同利用・共同研究拠点の認定に係る申請の受付について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kyoten/1410089\\_00010.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/1410089_00010.htm)

- (2) 令和5年度「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」の公募について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kyoten/1410106\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/1410106_00003.htm)

- (3) 令和5年度「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～機能強化支援～」の公募について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kyoten/1421988\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/1421988_00004.htm)

### 2. 公募等スケジュール

- (1) 事前相談期間（新規認定の申請に当たっては必ず事前相談が必要です）

令和4年10月11日（火）～10月28日（金）

- (2) 申請書受付期間

令和4年11月7日（月）～11月14日（月） **17時【厳守】**

- (3) その他のスケジュール（予定）

○令和4年11月～令和5年2月 有識者による審議

○令和5年4月 文部科学大臣の認定、事業の採択

### 3. 公募対象（詳細は公募要領を参照願います）

公立大学、私立大学の研究施設（大学の学則その他これに準ずるものに記載されている研究施設）

#### 【本件に関する問合せ先】

担当：文部科学省研究振興局大学研究基盤整備課課専門職付

電話：03-5253-4111（内線4296）

E-mail：gakkikan@mext.go.jp